

事務連絡

平成 23 年度 11 月 4 日

各課等の長

財政課長

平成 24 年度予算編成方針について（通知）

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、地震と津波それに加え原子力事故も発生するなど未曾有の複合型災害となり、我が国全体の経済に甚大な被害と影響をもたらすこととなった。企業においては、サプライチェーン（部品供給網）が寸断され世界にも大きな影響を及ぼし、本市の予算執行においても一部影響が及ぶ状況に至ったが、現在は再構築が徐々に進展してきている。

また、災害当初は自粛ムードが広まり経済が停滞していたが、個人消費や住宅投資も持ち直しつつある。企業や家計のマインドは、改善の動きが出始めるなど景気回復の動きが徐々に広がりつつあると言われている。

こうした状況を踏まえて、短期的な見通しでは大震災による経済の落ち込みは一時的であり、震災復興需要と好調な海外経済に牽引されて、2011 年度後半には景気が上向くという見方もあった。

国内景気の回復が見込まれる一方、海外では、EU 圏においてギリシャの政府債務危機が国際金融不安の火種になっている。ギリシャがデフォルト（債務不履行）に陥った場合、貸し手である仏独など欧州の金融機関が打撃を被り、欧州発の第 2 次リーマン・ショックを懸念する声が強まっている。

そのほか、米国債の債務不履行（デフォルト）はひとまず回避したものの、国債の格下げなどにより世界同時株安となり、株やドルから逃げ出した資金は、円や金などに集まり 10 月 26 日の海外市場で円は 1 ドル＝75 円 71 銭の戦後最高値を記録した。欧米の債務不安が、世界の資金の流れを混乱に陥れている。

従って、今後の情勢によっては景気の回復は勢いが鈍り、加えて円高の進行、節電による生産や個人消費への影響、原発事故への懸念など、これら電力供給をめぐる不確実性や急激な円高の進行などを背景に、国内企業の海外流出による産業空洞化の懸念が生じることが危惧されている。

金先物相場においては 8 月 18 日、一時 1 グラム＝4,568 円と昭和 57 年 9 月 9 日の最高値（4,326 円）以来、29 年ぶりの高値をつけた。（小売価格最高高値 8 月 23 日 4,982 円）一部鉱産税に依存している本市もその影響を受けることとなる。

東日本大震災及び原子力事故により、コメ先物相場は買い注文が殺到し、値段が付かない状況もあったが、取引量が最も多い 2012 年 1 月決済物の初値は 60 キロ当たり 1 万 7,280 円と高値をつけた。また、2011 年産米の J A 取引価格は、前年の同期比で 10%～20%高になるとされている。基幹作物である伊佐米の動向も注視する必要がある。

10 月の月例経済報告では、ギリシャの債務危機に端を発した欧米の景気減速で、東日本大震災からの経済回復を牽引していた輸出の勢いが弱まると指摘し、景気判断を下方修正した。また、タイの大洪水により日系企業のサプライチェーンが寸断されたことが、新たな不安材料となり、今後の国内

経済、強いては本市の経済への影響も避けられないことが危惧される。

野田首相は9月の所信表明演説で、復旧・復興のための財源は、次の世代に負担を先送りすることなく今を生きる世代全体で連帯し、負担を分かち合うことが基本とし、まずは歳出の削減、国有財産の売却、公務員人件費の見直しなどで財源を捻出する努力を行うとした。また、東日本大震災からの復旧・復興は、この内閣が取り組むべき最大かつ最優先の課題とし、日本の再生を【原発事故の収束と福島再生】に向けた取り組み、原発事故の収束は、「国家の挑戦」としている。

東日本大震災の復旧・復興対策の事業規模は、国・地方合わせて5年間で少なくとも19兆円程度、10年間で少なくとも23兆円程度に上ると見込まれており、財政にも相当程度の新たな負担がかかることとなり、長期的には基金や交付税等に多大な影響が及ぶものと思われる。

復興費用を賄うため臨時増税規模は集中復興期間（5箇年）の別枠予算とされ9兆円台に圧縮し、最も有力な案は所得税と法人税に地方税の個人住民税を加える案で、所得税については名称を「復興特別所得税」とし、個人住民税については、均等割を引上げ26年度からの5箇年間としている。このことにより、今後の緊急防災・減災事業の国庫負担分は国に依存することはできないこととされている。

その他、民主党が2009年の衆院選マニフェスト（政権公約）で掲げた主要施策の見直しで、子ども手当は12年度から所得制限を設けた児童手当を事実上復活させるとし、高校無償化と農家戸別所得補償は所要額を要求、高速道路無料化は計上しないこととなっている。

このような中、本市における財政運営は財政力指数が若干悪化しているものの、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は年々改善してきている。しかし、負債である地方債、債務負担額、一部組合への地方債負担額等が222億円であるのに対し、基金積立額及び起債に対する交付税措置見込み額が182億円と差額で40億円の負債があることになり、中・長期的な財政フレームでの計画的な財政運営を講ずる必要がある。

一方、歳入の根幹をなす市税では、法人市民税において国内景気の回復により改善するものと思われるが、依然としてデフレからの脱却ができないことや、震災復興における臨時増税による個人住民税案で、なお不透明な状況にある。

社会保障と税の一体改革では、2010年半ばまでに消費税を段階的に10%まで引き上げて、社会保障費の財源を確保するとされている。県下における本市の高齢化率は、35.8%（21年度）で5位と高い状況にあり、扶助費は、自然増により右肩上がりとなっている。

交付税においては、短期的には租税収支の改善を見る限り、国税5税は確保できるものと思われる。

また、歳出面における国の予算要求において、義務的経費や人件費などを除く政策的経費は、2011年度当初予算相当額から1割削減して要求するとされ、一律1割削減で捻出する1.2兆円の財源は年金・医療費の自然増分に充当することとなっており、普通建設費への影響が避けられないと思われる。

そのほか、施設の老朽化による補修・更新に係る経費の財源も多額になるものである。

また、雇用関係においては、伊佐管内の有効求人倍率は8月が0.47倍で昨年の同月の0.37倍から0.1ポイント改善しているが、全国平均の0.66倍からすると低い状況となっている。

このように、23年度は歴史的に類を見ない政治・経済・社会の動向であった。この状況を踏まえ、平成24年度の予算編成におかれては、各課の平成23年度の事業成果を検証され十分に議論を尽くし、予算要求されるようお願いしたい。

平成24年度の財政収支見通し

1 歳入（一般財源）

平成23年度における一般財源の歳入見込は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	22年度 (決算)	23年度 (決算見込)	24年度 (見通し)	23年度対比%
市税	3,062	3,040	3,020	△ 0.66
市民税（個人）	761	730	700	△ 4.11
市民税（法人）	310	310	310	0.00
固定資産税	1,514	1,500	1,490	△ 0.67
鋳産税	241	260	280	7.69
市たばこ税ほか	236	240	240	0.00
地方譲与税	225	202	200	△ 0.99
自動車重量譲与税	159	141	140	△ 0.71
地方道路・地方揮発油譲与税	66	61	60	△ 1.64
交付金	355	321	317	△ 1.25
利子割交付金	8	7	7	0.00
地方消費税交付金	265	250	250	0.00
地方特例交付金	47	34	30	△ 11.76
自動車取得税交付金ほか	35	30	30	0.00
地方交付税	6,954	6,477	6,370	△ 1.65
普通交付税	5,981	5,827	5,730	△ 1.66
特別交付税（A）	973	650	640	△ 1.54
地方債	832	618	666	7.77
臨時財政対策債	815	618	666	7.77
財産収入	69	36	25	△ 30.56
前年度繰越金（B）	369	486	194	△ 60.08
基金繰入（C）	2	0	0	
諸収入及びその他	49	49	49	0.00
一般財源歳入計（D）	11,917	11,229	10,841	△ 3.46
歳入構成比	70.3%	69.7%	71.0%	
一般財源D-C-A-B	10,573	10,093	10,007	

市税は円高など不安要因はあるが法人税は22年度レベル維持できると見込むも、個人市民税は年々厳しい状況にある。

地方交付税は国の概算要求に基づきで1.6%の減額とした。一方、臨時財政対策債はまちづくり計画では見込んでいなかったが、地方債計画（案）に基づき7.8%増としたところである。

この結果、平成24年度の一般財源ベースでの歳入総額は、約108億円と見込んでいる。

※特別交付税は法改正で、平成23年度5%、平成24年度4%としていたが3年間凍結で

6%のままとなったことにより、23年度決算を6%で再計算し24年度を見込んだ。

2 歳出（一般財源ベース）

平成24年度の歳出に要する一般財源の見込みは、次のとおりです。

（単位：百万円）

	22年度 (決算)	23年度 (決算見込)	24年度 (見通し)	23年度対比%
人件費	2,321	2,505	2,486	△ 0.76
うち 退手組合負担金等	373	433	430	△ 0.69
公債費	1,865	1,791	1,625	△ 9.27
扶助費	1,038	1,070	1,120	4.67
繰出金	1,388	1,450	1,450	0.00
補助費等	1,378	1,412	1,410	△ 0.14
一部事務組合負担金	1,025	1,052	1,050	△ 0.19
上記以外のもの	353	360	360	0.00
物件費	1,066	1,032	1,020	△ 1.16
維持補修費	54	95	95	0.00
積立金	1,547	760	640	△ 15.79
投資的経費	875	920	850	△ 7.61
うち ほ場整備分	292	266	255	△ 4.14
一般財源歳出計	11,532	11,035	10,696	△ 3.07
歳入 - 歳出	385	194	145	
(特定財源を充当した人件費)	148	148	140	

人件費は職員数を290人程度とするも前年度と同程度とした。扶助費の子ども手当は3党合意を基にすると総額4.2億円一般財源は23年度と同額の0.5億円と見積もった。生活保護費は総額1.5億円の伸びで7億円とし、一般財源ベースでは0.37億円の増額と見積もった。

一般財源ベースの歳出総額を、約107億円と見込んでいる。

※23年度の人件費には議員年金制度廃止負担金を0.65億円、同様に24年度は0.5億円と見込む。また、選挙の年でもある。

3 事業計画と全体収支の見通し

一般財源ベースでの歳入・歳出見込を歳出に合わせ約107億円としている。

国県などの特定財源を加えた支出ベースでは、子ども手当は1億円減の4.3億円、生活保護費は1.5億円の7億円とし、歳入構成比をやや引き上げ71%としたため150億円程度とした。22年度実績と国の概算要求を参考にして普通交付税及び臨時財政対策債を見込んでいるため、積立に6億円計上した。理由としては、伊藤知事が22年4月の県政説明会で地方交付税について「2、3年後、国が一気に予算を減らすことが予想される。それに備えて基金を積んでほしい」との解説に基づくものである。

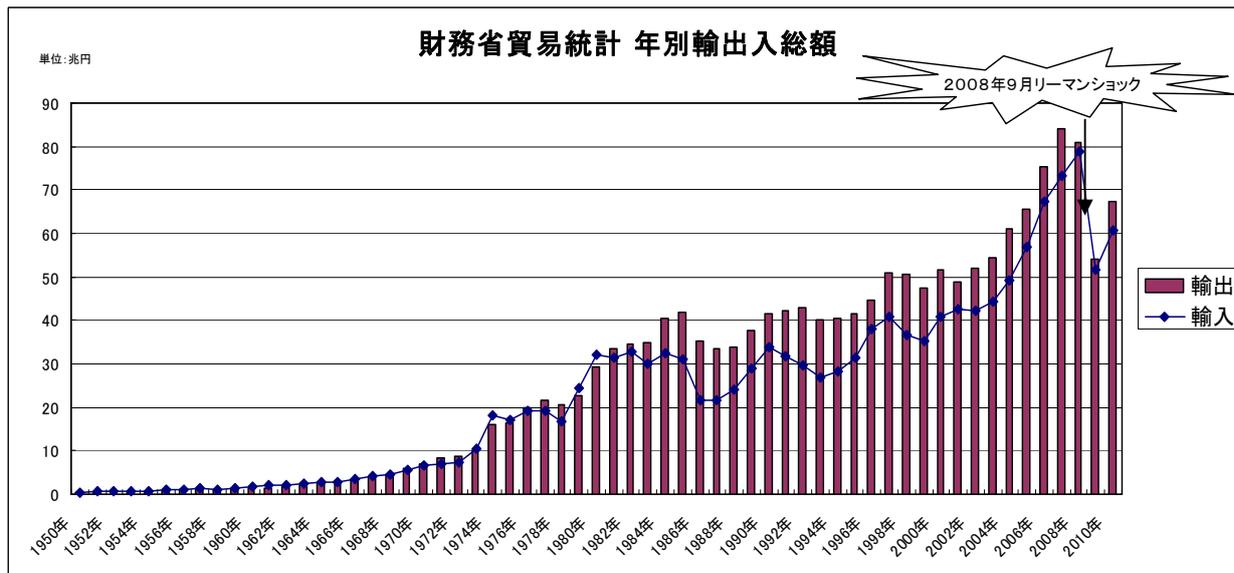
【参考 中期財政計画（集中改革プラン 23年1月作成）では、140億円】

【ポイント】

$$107\text{億万円} \div 71.0\% \approx 150\text{億円}$$

予算編成方針資料

資料：1



国の貿易輸出はリーマンショック後、回復傾向にあるとされている

(出典：<http://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/nenbet.htm>)

資料：2

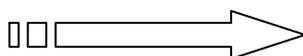
平成23年度 8月末租税及び印紙収入、収入額調

財務省
(単位：百万円、%)

税目	源泉分 申告分 計	予算額	8月分	8月末 累計	進捗 割合	前年度				対前年同月比		23年度 予算額 / 22年度 決算額
						決算額	8月分	8月末 累計	進捗 割合	8月分	累計	
所得税	11,172,000 2,318,000 13,490,000	1,070,130 47,155 1,117,285	4,680,694 431,070 5,111,764	41.9 18.6 37.9	10,677,036 2,307,316 12,984,351	1,014,237 25,522 1,039,759	4,411,906 417,694 4,829,600	41.3 18.1 37.2	105.5 184.8 107.5	106.1 103.2 105.8	104.6 100.5 103.9	
法人税	7,792,000	461,331	522,299	6.7	8,967,688	399,593	364,156	4.1	115.5	143.4	86.9	
相續税	1,423,000	98,308	322,837	22.7	1,250,439	102,410	343,539	27.5	96	94	113.8	
消費税	10,199,000	1,063,867	1,924,065	18.9	10,033,311	1,052,478	1,845,591	18.4	101.1	104.3	101.7	
酒税	1,348,000	122,275	360,954	26.8	1,389,290	133,551	370,314	26.7	91.5	97.5	97	
たばこ税	816,000	101,269	349,684	42.9	907,671	71,380	268,752	29.6	141.9	130.1	89.9	
揮発油税	2,634,000	208,831	634,607	24.1	2,750,101	218,327	686,592	25	95.7	92.4	95.8	
石油ガス税	12,000	945	2,832	23.6	11,888	998	3,035	25.5	94.7	93.3	100.9	
航空機燃料税	46,000	3,641	17,470	38	74,931	6,717	25,431	33.9	54.2	68.7	61.4	
石油石炭税	512,000	42,242	126,405	24.7	501,932	36,505	123,719	24.6	115.7	102.2	102	
電源開発促進税	346,000	28,236	104,674	30.3	349,166	29,703	110,873	31.8	95.1	94.4	99.1	
自動車重量税	428,000	33,203	178,602	41.7	446,541	31,728	180,798	40.5	104.6	98.8	95.8	
関税	815,000	75,216	284,678	34.9	785,881	62,830	246,122	31.3	119.7	115.7	103.7	
とん税	9,000	827	4,049	45	9,512	769	4,040	42.5	107.5	100.2	94.6	
その他	-	1	19	-	70	3	11	-	-	-	-	
印紙収入	1,057,000	71,506	446,288	42.2	1,024,021	73,594	448,636	43.8	97.2	99.5	103.2	
一般会計計	40,927,000	3,428,949	10,391,227	25.4	41,486,794	3,260,345	9,851,209	23.7	105.2	105.5	98.7	
			8,268,766				7,678,413					

- 所得税の 32%
- 法人税の 34%
- 消費税の 29.5%
- 酒税の 32%
- たばこ税の 25%

国税 5 税収入は 22 年度に対し
107.7%の伸びとなっている。



交付税〔歳入の約 40%を交付税依存〕

(出典：http://www.mof.go.jp/tax_policy/reference/taxes_and_stamp_revenues/h2308.htm)

資料：3

地方債現在高の状況

一般会計

(単位:千円)

区 分	平成22年度末 現在高	平成23年度 発行予定額	平成23年度元利償還額			平成23年度末 現在高見込み
	現在高	借入額	元金	利子	計	現在高
1 一般公共事業債	469,085		111,177	9,550	120,727	357,908
2 一般単独事業債	2,098,820	85,900	376,122	38,267	414,389	1,808,598
3 公営住宅建設事業債	1,718,857		152,818	29,494	182,312	1,566,039
4 教育・福祉施設等事業債	1,474,173		244,619	27,040	271,659	1,229,554
(うち一般廃棄物処理事業債)	501,878		167,312	2,819	170,131	334,566
5 辺地対策事業債	82,580	52,400	16,472	630	17,102	118,508
6 災害復旧事業債	353,771	287,000	64,491	4,021	68,512	576,280
7 厚生福祉施設整備事業債	2,728		528	42	570	2,200
8 過疎対策事業債	2,274,742	362,300	363,849	25,915	389,764	2,273,193
9 地域改善対策特定事業債	7,501		7,501	146	7,647	0
10 財源対策債	477,802		85,472	8,099	93,571	392,330
11 減収補てん債	12,000		2,400	229	2,629	9,600
12 臨特債・調整債・公共臨特債	36,301		12,435	1,467	13,902	23,866
13 減税補てん債	363,327		52,599	4,602	57,201	310,728
14 県貸付金	54,238		13,991	0	13,991	40,247
15 臨時税収補てん債	92,443		12,653	1,806	14,459	79,790
16 臨時財政対策債	4,745,688	618,000	196,770	62,515	259,285	5,166,918
17 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	247,593		8,831	5,544	18,857	238,762
18 その他	19,556		1,199	801	2,000	18,357
合 計	14,531,205	1,405,600	1,723,927	220,168	1,948,577	14,212,878

農業集落排水事業特別会計

(単位:千円)

区 分	平成22年度末 現在高	平成23年度 発行予定額	平成23年度元利償還額			平成23年度末 現在高見込み
	現在高	借入額	元金	利子	計	現在高
1 下水道事業債	1,336,636	0	70,704	29,094	99,798	1,265,932
2 過疎対策事業債	127,986	0	33,116	1,352	34,468	94,870
3 災害復旧事業債	12,329	0	1,979	178	2,157	10,350
4 臨時財政特例債	13,279	0	1,570	636	2,206	11,709
合 計	1,490,230	0	107,369	31,260	138,629	1,382,861

債務負担行為額

[単位:千円]

区 分	債務負担行為(24年度 以降の支出予定額)
物件費の購入に係るもの	3,503
その他(ほ場整備)	1,477,721
合 計	1,481,224

その他負担見込み額

区 分	22年度末将来負担額
一部事務組合地方債(未来館、消防)	1,650,243
地方公営企業の地方債(水道)	397,068
退職手当負担金	3,080,374
合 計	5,127,685

負債合計: 222億円

(22,204,648千円)

健全化判断比率より

基金(積立金)の状況

(単位:千円)

区 分 基金名	平成22年度末残高	23年度中増減見込み		23年度末残高見込み
	現在高	増	減	現在高
財政調整基金	4,152,961	572,042	65,649	4,659,354
退職手当準備基金	132,166	120	27,000	105,286
減債基金	67,296	80	0	67,376
土地開発基金	593,245	0	0	593,245
地域福祉基金	116,405	104	12,772	103,737
中山間ふるさと保全対策基金	20,001	0	0	20,001
特産品開発基金	3,566	9	0	3,575
特定公有財産取得基金	230,204	150,120	0	380,324
電源立地地域対策交付金基金	0	0	0	0
公衆浴場運営基金	8,274	9	3,350	4,933
携帯電話基地局整備基金	4,400	5,700		10,100
魅力ある地域産業づくりチャレンジ基金	145,269	145	20,707	124,707
太陽光発電システム設置支援基金	11,249	9	4,674	6,584
合併浄化槽施設設置支援基金	40,000	40	18,000	22,040
地域に光注ぐ安全・安心基金	17,400	0	0	17,400
合計	5,542,436	728,378	152,152	6,118,662

肉用牛特別導入基金	30,974	0	0	30,974
肉用牛規模拡大事業基金	31,490	0	0	31,490
乳用牛規模拡大事業基金	1,500	0	0	1,500
国民健康保険基金	186,608	0	0	186,608
国民健康保険高額療養資金貸付基金	3,000	0	0	3,000
介護保険基金	273,494	0	0	273,494
農業集落排水事業財政調整基金	6,551	0	0	6,551
富士地区簡易水道事業基金	438	0	0	438
介護従事者処遇改善臨時特例基金	11,384	0	0	11,384
合計	545,439	0	0	545,439

基準財政需要額(起債費目)	交付税算入額
道路橋りょう費ほか	2,835,336
災害復旧費(補助災公共100%、農地農林80%等)	318,509
辺地対策事業債償還費(80%)	57,424
補正予算債償還費(平成10年度以前許可債に係るもの)(80%)	67,674
補正予算債償還費(平成11年度以降同意(許可)債に係るもの)(80%)	891,056
地方税減収補てん債償還費(75%)	12,019
臨時財政特例対策債償還費(100%)	49,411
財源対策債償還費	873,032
減税補てん債償還費(100%)	369,155
臨時税収補てん債償還費(100%)	98,840
臨時財政対策債償還費(100%)	4,705,508
地域改善対策特定事業債等償還費(80%)	6,361
過疎対策事業債償還費(70%)	1,298,350
	11,582,675

基金合計:66億円

(6,664,101千円)

基準財政需要額算入見込み

起債に対する交付税措置見込み額

116億円

(11,582,675千円)

基金合計 + 基準財政需要額算入見込み - 負債合計 = 差額

66億円

(6,664,101千円)

+

116億円

(11,582,675千円)

-

222億円

(22,204,648千円)

=

▲40億円

(-3,957,872千円)

国及び地方の長期債務残高

(単位:兆円)

	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成21年度末 (2009年度末) <実績>	平成22年度末 (2010年度末) <実績見込>	平成23年度末 (2011年度末) <補正後>
国	390程度	493程度	573程度 (568程度)	621程度 (613程度)	662程度 (645程度)	693程度 (681程度)
普通国債 残高	295程度	457程度	546程度 (541程度)	594程度 (586程度)	636程度 (619程度)	667程度 (655程度)
対GDP比	58.7%	92.6%	111% (110%)	125% (124%)	134% (130%)	138% (135%)
地方	163程度	198程度	197程度	198程度	201程度	201程度
対GDP比	32%	40%	40%	42%	42%	42%
国・地方 合計	553程度	692程度	770程度 (765程度)	819程度 (811程度)	862程度 (845程度)	894程度 (882程度)
対GDP比	110%	140%	157% (156%)	173% (171%)	181% (178%)	185% (182%)

増え続ける
債務残高

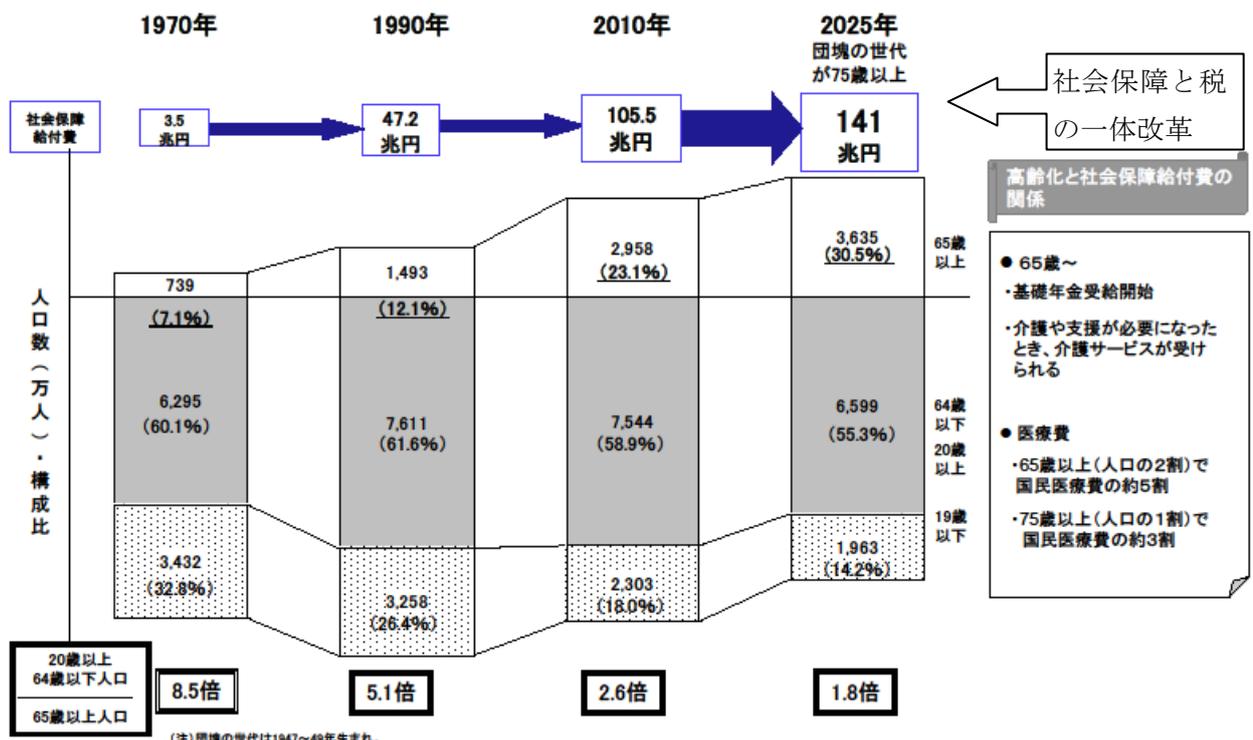
1,008兆円

(注)
 1. GDPは、平成22年度までは実績値、23年度は政府見通しによる。
 2. 平成20、21、22年度末の()内の値は空年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成23年度末の()内の値は、空年度借換のための前倒債戻入額を除いた計数。
 3. 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同会計の借入金残高は全額地方負担分(34兆円程度)である。
 4. このほか、平成23年度末の財政投融资特別会計国債残高は114兆円程度。

(出典：http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/basic_data/201104/sy2308g.pdf)

日本では、高齢化の進展等にもない、社会保障給付費が増加してきています。一方、社会保険料による収入は、近年横ばいで推移しており、社会保障給付費と社会保険料収入の差額は拡大傾向にあります。この差額は、国や地方自治体に納められる税金でまかなわれることとなりますが、そのうち4割程度は借金でまかなっている状況です。今後、社会保障給付費と社会保険料収入の差額は、毎年1兆円規模で増大していく見込みであり、財政はますます厳しくなることが予想されます。

少子高齢化と社会保障給付費の関係



(注) 団塊の世代は1947～49年生まれ。
 (出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口—平成18年中位推計—」、同「平成20年度社会保障給付費」
 厚生労働省「社会保障の給付・負担の概要」(平成18年5月現在) 総務省「国勢調査報告」 国「人口統計」 2010年度の社会保障給付費は2010年度当初予算ベース

(出典：http://www.zaisei.mof.go.jp/theme/theme6/)

社会保障・税一体改革の概要（社会保障の安定財源確保の基本的枠組み）

(1) 消費税収を主たる財源とする社会保障安定財源の確保

- 社会保障給付に要する公費負担の費用は、消費税収(国・地方)を主要な財源として確保
- 消費税収(国分)は、現在高齢者三経費に充当。今後は、高齢者三経費を基本としつつ、社会保障四経費(年金、医療、介護、少子化)に充当する分野を拡充
- 社会保障の安定財源確保に向けて、消費税収の規模とこれらの費用の関係を踏まえ、国・地方合わせた消費税収の充実を図る

(2) 消費税収の使途の明確化

- 消費税収(国・地方、現行分の地方消費税を除く)については、全て国民に還元し、官の肥大化には使わないこととし、消費税を原則として社会保障の目的税とすることを法律上、会計上も明確にすることを含め、区分経理を徹底する等、その使途を明確化(消費税収の社会保障財源化)
- 将来的には、社会保障給付にかかる公費全体について、消費税収(国・地方)を主たる財源として安定財源を確保

(3) 国・地方を通じた社会保障給付の安定財源の確保

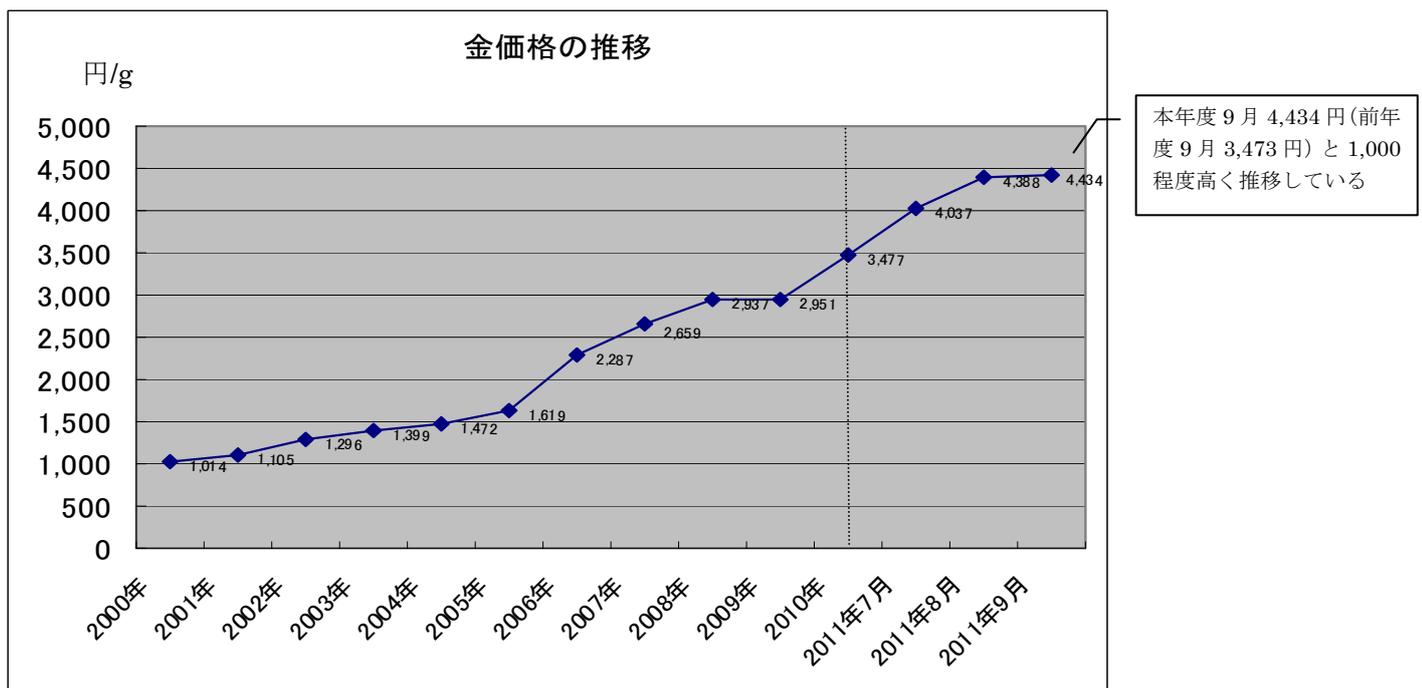
- 現行分の消費税収(国・地方)については、国・地方の配分(地方分については現行分の地方消費税及び消費税の現行の交付税法定率分)と地方分の基本的枠組みを変更しない
- 引上げ分の消費税収(国・地方)については(1)の分野に則った範囲の社会保障給付における国と地方の役割分担に応じた配分
- 今般の社会保障改革における安定財源確保の考え方を踏まえつつ、地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計の総合的な整理を行った上で、地方単独事業に関して、必要な安定財源が確保できるよう、税制抜本改革において地方税制の改革などを実施

(4) 消費税率の段階的引上げ

- まずは、2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げ、当面の社会保障改革にかかる安定財源を確保

少子高齢化の進行をはじめとして社会経済状況が大きく変化する中、国民生活の安心を確保するためには、社会保障制度を根本的に改革する必要がある。
 社会保障改革の全体像とともに、必要な財源を確保するための消費税を含む税制抜本改革の基本方針を示すべく議論を進め、平成 23 年 6 月に「社会保障・税一体改革成案」を決定しました。
 (平成 23 年 7 月 1 日閣議報告)

(出典：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihoshou/syutyukento/dai11/siryou4.pdf>)



(出典：<http://gold.tanaka.co.jp/commodity/souba/y-gold.php>)

国の2012年度予算の概算要求に向けた作業方針の要旨

【予算要求ルール】

年金・医療費は前年度予算相当額に、高齢化に伴う自然増1.2兆円を加算して要求する。自然増分を含め合理化・効率化に最大限取り組む。

義務的経費や人件費などを除く政策的経費は、11年度当初予算相当額から1割削減して要求する。一律1割削減で捻出する1.2兆円の財源は年金・医療費の自然増分に充当する。

各省は「特別枠」に政策的経費の一律削減額の1.5倍を要望できる。

子ども手当は、12年度から所得制限を設けた児童手当を事実上復活させるとした民主、自民、公明の3党合意に沿って要求する。高校無償化と農家戸別所得補償は所要額を要求し、高速道路無料化は計上しない。

予算を重点配分すべき分野は、今後の予算編成過程で改めて検討する。要求・要望は9月末を期限とする。

平成24年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】

(単位:兆円)

区 分	23年度 兆円	24年度		増減 兆円	伸び率(%)	特記事項
		兆円	兆円			
(歳出)						
給与関係経費	21.3	21.1	△ 0.1	△ 0.7		
退職手当以外	19.1	19.0	△ 0.1	△ 0.8		
退職手当	2.2	2.2	△ 0.0	△ 0.1		
一般行政経費	30.8	30.9	0.0	0.2		
補助	15.7	15.8	0.0	0.2		
単 独	13.9	13.8	△ 0.1	△ 0.4		社会保障費の増 概算要求組替え基準を踏まえた減
国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費	1.2	1.3	0.1	5.7		社会保障費の増
地方再生対策費	0.3	0.3	0.0	0.0		
地域活性化・雇用等対策費	1.2	1.2	0.0	0.0		
投資的経費	11.3	11.0	△ 0.3	△ 2.6		
直轄・補助	5.9	5.8	△ 0.2	△ 2.6		概算要求組替え基準を踏まえた減
単 独	5.4	5.2	△ 0.1	△ 2.6		概算要求組替え基準を踏まえた減
そ の 他	17.6	17.4	△ 0.2	△ 1.1		
一 般 歳 出 計	66.8	66.5	△ 0.4	△ 0.6		
計	82.5	81.9	△ 0.6	△ 0.7		
(歳入)						
地 方 税 等	35.6	36.0	0.4	1.2		
地 方 税	33.4	33.9	0.5	1.5		「経済財政の中長期試算」(平成23年8月12日 内閣府)による名目成長率等を用いて試算
地方譲与税	2.2	2.1	△ 0.1	△ 3.2		
地方特例交付金	0.4	0.3	△ 0.1	△ 30.2		
地方交付税	17.4	17.1	△ 0.3	△ 1.6		
国庫支出金	12.2	11.2	△ 1.0	△ 8.0		
地 方 債	11.5	11.8	0.4	3.1		
うち臨時財政対策債	6.2	6.6	0.5	7.8		
そ の 他	5.5	5.5	0.0	0.0		
「一 般 財 源」	59.5	60.0	0.5	0.9		注)3参照
(水準超経費除き)「一般財源」	58.8	59.3	0.5	0.9		(交付団体ベース)
計	82.5	81.9	△ 0.6	△ 0.7		

- 注) 1 「中期財政フレーム(平成24年度～平成26年度)」、「概算要求組替え基準」等を前提とした仮置きの数値である。
 2 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「平成24年度地方交付税の概算要求(案)の概要」のとおりである。
 3 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計額である。
 4 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、伸び率が一致しない場合がある。
 5 東日本大震災に係る地方の復旧・復興財源の確保については、事項要求している。